

「徳島県こども計画」（素案）について

1 計画策定の趣旨

「こども基本法」に基づき、こどもが将来にわたって健やかに幸せな状態（ウェルビーイング）ですごせる社会の実現を目指し、「新たなこども計画」を策定する。

2 基本理念

すべてのこどもが笑顔になれる「こどもまんなかとくしま」の実現
～こどもも子育て当事者も幸せを実感できる社会へ～

3 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度まで（5 年間）

4 意見聴取の取組

（1）参加人数：2, 668 名

（2）実施方法

「中学校でのワークショップ」、「高校での審議会委員と生徒の意見交換会」、
「児童養護施設・フリースクールでのワークショップ」、「小学生から大学生へのWEBアンケート」、
「こどもの居場所の職員を通じたWEBアンケート」

（3）こどもの主な意見（テーマ別）

こどもの権利

- こどもの権利を大勢に知らせたほうがいい（小学生）
- こどもには大人にない新しい考え方やアイデアがあるから、自由に発言できる場がほしい（中学生）
- 障がいやLGBTQなど、みんなで多様性を認めていける社会になってほしい（中学生）
- 校則の自由を増やしてほしい（中学生） ○いじめを積極的になくしてほしい（中学生）

こどもの居場所

- 静かに過ごせる空間がほしい、のびのび遊びたい（小学生・放課後児童クラブ）
- 友達や地域の人たちと話しができて楽しい（小学生・こども食堂）
- 意見を否定せずに聴いてくれる人がいると安心する（中学生・フリースクール）

結 婚

- 人生が充実しそう（中学生） ○結婚はキャリアアップの足かせになる（高校生）
- 若いうちから結婚のこと（出会い方・結婚年齢等）を詳しく知っておきたい（高校生）

子 育 て

- 好きなことができなくなる（中学生） ○育児にお金と時間がかかりそう（中学生）
- 男性にも家事を手伝ってほしい（高校生） ○共働きの支援を手厚くしてほしい（高校生）

進 学 等

- 受験勉強ができる自習室がほしい（中学生）
- 資格（看護師・弁護士等）を取りたい（高校生・児童養護施設）
- 誰もが大学に進学できる社会になってほしい（高校生）

5 施策体系

すべてのこどもが笑顔になれる「にっぽもまんなかとくしま」の実現

基本目標	施策の方向	施策
1 こどもの権利を大切にします	(1) こどもが権利の主体であることの社会全体での共有等	① こども基本法やこどもの権利条約に関する普及啓発 ② 一人一人の人権を尊重する人権教育の推進
	(2) こどもの意見表明・社会参画の促進	① こども・若者が意見を表明しやすい環境整備 ② 多様な意見のこども施策への反映
	(3) こどもの権利擁護、個性の尊重	① こどもの権利擁護の強化 ② 校則等の見直し
2 こどもの健やかな育ちを支えます	(1) 誰もが集い、互いに支え合う居場所づくり	① こどもの居場所づくり、遊びや体験活動等の推進 ② こどもの安全・安心の確保
	(2) いじめ防止、不登校のこどもへの支援	① いじめ・不登校等への対応と支援 ② 多様な相談体制等の充実・周知
	(3) 障がい児・医療的ケア児等への支援	① 障がいのあるこどもへの支援 ② 医療的ケア児等に対する支援の充実
3 困難な環境にあるこどもを支援します	(1) こどもの貧困の解消に向けた対策	① 生活困窮世帯等への支援の充実 ② こども・若者の就労支援
	(2) ヤングケアラーへの支援	① ヤングケアラーの早期把握・早期対応 ② 寄り添い支援
	(3) 夢や希望を諦めないための高等教育等の修学支援	① 高等学校等の授業料の負担軽減 ② 高等教育の修学支援
4 社会的養育を推進します	(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	① 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障 ② 児童相談所の機能強化
	(2) こども家庭支援体制の強化	① 市町村の相談支援体制の強化 ② 家庭支援事業の促進
	(3) 社会的養育が必要なこどもへの支援	① 里親等の推進、施設の小規模化・地域分散化等の推進 ② 社会的養育自立支援の推進
5 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります	(1) 若者のライフデザイン実現への支援	① ライフデザイン形成の推進 ② 官民連携による結婚支援
	(2) 妊娠・出産に関する支援	① プレコンセプションケアの推進 ② 不妊症・不育症に関する支援の充実
	(3) 妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援	① 妊産婦・乳幼児への支援の充実 ② 教育・保育の提供体制の確保
6 子育て支援を充実します	(1) 子育て家庭の負担の軽減	① 経済的な負担の軽減 ② 子育て支援サービスの充実
	(2) 共働き・共育での推進	① 企業等と連携した子育てと仕事の両立支援 ② 男性の育児・家事への主体的な参画
	(3) ひとり親家庭への支援	① 生活の安定を図る支援 ② ひとり親の就労・就業支援の推進

6 推進体制

- こども施策の策定・実施・評価にあたっては、こども・若者、子育て当事者の意見を聴き、その意見を反映させるために必要な措置を講じながら施策を推進する
- 施策の実施状況、成果目標の達成状況等について、とくしまこども未来会議において意見をいただき、点検・評価を行う